

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年6月26日(2008.6.26)

【公表番号】特表2008-502772(P2008-502772A)

【公表日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2008-004

【出願番号】特願2007-516486(P2007-516486)

【国際特許分類】

C 08 J 5/14 (2006.01)

B 24 D 3/00 (2006.01)

B 24 D 11/00 (2006.01)

C 08 F 2/00 (2006.01)

C 08 F 290/00 (2006.01)

【F I】

C 08 J 5/14 C E Y

B 24 D 3/00 3 4 0

B 24 D 11/00 B

C 08 F 2/00 C

C 08 F 290/00

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月2日(2008.5.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つの多官能性アジリジンを含む等方性組成物を含む第1の重合性組成物をバッキングの少なくとも一部の上に配置する工程と、

少なくとも1つの酸性フリーラジカル重合性モノマーと少なくとも2つのフリーラジカル重合性側基を有する少なくとも1つのオリゴマーとを含む第2の重合性組成物を前記第1の重合性組成物の少なくとも一部の上に配置する工程であって、前記オリゴマーの単独重合が、50より低いガラス転移温度を有するポリマーをもたらす工程と、

前記第1および第2の重合性組成物を少なくとも部分的に重合させて複合タイ層を形成する工程と、

重合性メイク樹脂前駆物質を前記複合タイ層上に配置する工程と、

研磨粒子を前記メイク樹脂前駆物質に埋め込む工程と、

前記メイク樹脂前駆物質を少なくとも部分的に重合させる工程と、

重合性サイズ樹脂前駆物質を、少なくとも部分的に重合されたメイク樹脂前駆物質上に配置する工程と、

前記サイズ樹脂前駆物質を少なくとも部分的に重合させる工程とを含む、被覆研磨物品の製造方法。

【請求項2】

少なくとも1つの多官能性アジリジンを含む等方性組成物と少なくとも1つの酸性フリーラジカル重合性モノマーとを含む第1の重合性組成物をバッキングの少なくとも一部の上に配置する工程と、

少なくとも2つのフリーラジカル重合性側基を有する少なくとも1つのオリゴマーを含

む第2の重合性組成物を前記第1の重合性組成物の少なくとも一部の上に配置する工程であって、前記オリゴマーの単独重合が、50より低いガラス転移温度を有するポリマーをもたらす工程と、

前記第1および第2の重合性組成物を少なくとも部分的に重合させて複合タイ層を形成する工程と、

複数の精密造形されたキャビティをその中に有する表面を有する用具を提供し、少なくとも1つのバインダー前駆物質と研磨粒子とを含むスラリーを前記キャビティの少なくとも一部に流入させる工程と、

前記スラリーを前記複合タイ層と接触させる工程と、

前記スラリーを少なくとも部分的に重合させる工程とを含む、被覆研磨物品の製造方法。

【請求項3】

主面を有するパッキングと、

前記主面の少なくとも一部に固定された不均質複合タイ層であって、少なくとも1つの多官能性アジリジンを含む等方性組成物を含む第1の重合性組成物の層を前記主面の少なくとも一部の上に配置する工程と、

少なくとも1つの酸性フリーラジカル重合性モノマーと少なくとも2つのフリーラジカル重合性側基を有する少なくとも1つのオリゴマーとを含む第2の重合性組成物を前記第1の重合性組成物の少なくとも一部の上に配置する工程であって、前記オリゴマーの単独重合が、50より低いガラス転移温度を有するポリマーをもたらす工程と、

前記第1および第2の重合性組成物を少なくとも部分的に重合させる工程とによって作製可能である不均質複合タイ層と、

前記複合タイ層の少なくとも一部に固定された研磨層と、を含む被覆研磨物品。

【請求項4】

請求項3に記載の被覆研磨物品の前記研磨層の少なくとも一部を工作物の表面の少なくとも一部と摩擦接触させる工程と、

前記被覆研磨物品または前記工作物の少なくとも一方を他方に対して移動させて前記表面の少なくとも一部を研磨する工程とを含む工作物の研磨方法を含む、工作物の研磨方法。